

一般社団法人日本看護系大学協議会 2023年度定時社員総会議事録

日時：2023年7月14日（金）11時01分～11時11分

場所：一般社団法人日本看護系大学協議会 事務所（住所：東京都千代田区内神田2-11-5）

総社員数：299名

出席社員数：272名（開始後の出席社員数は後記議案に記載のとおり。書面又は電磁的方法により行使された議決数を含む。）

総社員の議決権数：299個

出席社員の議決権数：後記議案に記載のとおり

（以下敬称略）

出席役員：代表理事：鎌倉やよい（議長・議事録作成者）、副代表理事：岸恵美子

理事：石垣和子、石井邦子、井部俊子、諏訪さゆり（WEB）、内布敦子（WEB）、
守田美奈子（WEB）、川本利恵子、荒木田美香子（WEB）

監事：平野かよ子（WEB）、南裕子（WEB）

（WEB）と記載した役員は、インターネットを利用した会議システムにより出席

欠席役員：叶谷由佳、湯浅美千代、福井小紀子、山勢博彰

記録：潮洋子（日本看護系大学協議会事務局）、田中理子（日本看護系大学協議会事務局）

配布資料

1. 2023年度 JANPU新会員校一覧（資料1）
2. 2023年度 重点事業計画（資料2-1）
3. 2023年度 事業活動計画書（資料2-2）
4. 2023年度 社員総会参考書類（資料3）
5. JANPU定款変更案（資料4-1）
6. JANPU定款施行細則変更案（資料4-2）
7. JANPU2023年度新役員候補者一覧（資料5）
8. JANPU2022年度新役員候補者一覧（参考資料）
9. 2022年度 決算報告書（資料6）
10. 2023年度 収支予算書（資料7）
11. 2024年度 JANPU定時社員総会案内（資料8）
12. 「2022年度看護系大学に関する実態調査（2023年度実施）」へのご協力のお願い（資料9）
13. 2022年度 事業活動報告書（冊子）

司会：日本看護系大学協議会 総務担当理事 石井邦子

開会（11時01分）

I. 議長ならびに議事録署名人選出（石井理事）

定款第15条「社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる」に基づき、議長は鎌倉やよい代表理事が務めた。

また、定款第19条「社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名を選任して署名押印し10年間本法人の主たる事務所に備え置くものとする」と定められていることが説明され、理事会から議事録署名人として、千葉県立保健医療大学 石井邦子理事、千葉大学 諏訪さゆり理事が選出された。また書記は、日本看護系大学協議会事務局職員が担当した。インターネットを使った会議システムは、出席者の映像と音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認さ

れた。

II. 議事

11時現在、会員校299校（社員299名）のうち、事前に提出された議決権行使書が272通であり出席社員の議決権数は272個となり、総社員の議決権数299個の過半数の150個を超えていることから、定款第16条に基づき、議事を進めることが報告された。

【審議事項】

第1号議案 定款、定款施行細則の一部変更について（鎌倉代表理事）（資料3、資料4-1～4-2）

鎌倉代表理事から、2つの規程（定款と定款施行細則）改定の議案が資料に沿って説明された。

定款の変更点は理事及び監事員数の変更で、定款施行細則の変更点は役員候補者の人数の変更、補欠役員候補者の選出方法の変更、常任理事候補者の定義の変更である。

<採決>

◆開票結果1：【第1号議案】定款、定款施行細則の一部変更について

総社員の議決権数が299個：賛成272票、反対0票、白票0票であったため、定款第16条2項に則り、総社員の2/3以上にあたる200以上の賛成票を得たため、第1号議案「定款、定款施行細則の一部変更」は資料4-1及び4-2のとおり承認された。

第2号議案 2023年度役員選任について（石井理事）（資料3、資料5、参考資料）

本定時社員総会の終結をもって、井部俊子理事、山勢博彰理事、石井邦子理事、平野かよ子監事、南裕子監事が辞任することに伴い、下記のとおり役員を選任について提案したい。

■理事の選任

第1号議案が承認可決され、理事の員数が14人以上16人以内となり、3名の辞任に伴い理事の員数が11人となるため、3名の後任理事を選任する必要が生じる。また、後任理事の繰上げ方法についても選挙理事・指名理事別で選任することになる。

2022年度定時社員総会において補欠理事が選任されているが、順位第1位の河口てる子氏は社員ではなくなったため、その選任決議を取り消すこととし、順位第2位の春山早苗氏及び順位第3位の藤田佐和氏が理事に就任する。

あと1名理事が不足することから、補欠の理事として、宮本千津子氏を選任することの承認をお願いしたい。（宮本千津子氏は指名理事候補者として理事会で決定している。）

また、来年の定時社員総会までに選挙理事が欠けた場合に備え、補欠理事に関しても選任する必要が生じるので、2022年度に実施した理事選挙の次点者2名、宮下光令氏（優先順位1位）、有森直子氏（優先順位2位）を補欠理事として選任することを承認願いたい。選任決議の効力は2024年に開催される定時社員総会開始時までとする。尚、この2名の補欠理事は、選挙理事である内布敦子氏、叶谷由佳氏、鎌倉やよい氏、川本利恵子氏、岸恵美子氏、諏訪さゆり氏、福井小紀子氏、守田美奈子氏、春山早苗氏、藤田佐和氏の中で任期中に退任する者がいた場合の補欠理事とする。

■監事の選任

理事と同様に、第1号議案が承認可決され、監事の員数が2人となり、監事の員数が2名不足するため2名の後任監事を選任する必要が生じる。2022年度定時社員総会において補欠監事が選任されているが、順位第1位の岡谷恵子氏は社員ではなくなったため、その選任決議を取り消すこととし、順位第2位の川口孝泰氏が監事に就任する。あと1名監事が不足することから、2022年度に実施した監事選挙の次点者3名を順位に基づき、森千鶴氏を補欠の監事として選任すること、及び来年の定時社員総会までに監事の員数が欠けた場合に備え、米山奈奈子氏、鈴木みずえ氏を補欠監事として選任することにつき承認をお願いしたい。選任決議の効力は2024年に開催される定時社員総会開始時までとする。

<採決>

◆開票結果：【第2号議案】2023年度役員選任について

事前に行使された出席社員の議決権272個（過半数137個）：賛成272票、反対0票、白票0票、にて上記理事の選任及び監事の選任についての事項が承認され、次の者が理事及び監事として選任された。
理事：宮本千津子

補欠理事（選挙で選出：2名）：宮下光令（優先順位1位）、有森直子（優先順位2位）

監事：森千鶴

補欠監事（選挙で選出：2名）：米山奈奈子（優先順位1位）、鈴木みずえ（優先順位2位）

第3号議案 2022年度決算承認・監査報告について（井部理事、平野監事、南監事）（資料3、資料6）

<採決>

◆開票結果：【第3号議案】2022年度決算・監査報告について

事前に行使された出席社員の議決権272個（過半数137個）：賛成272票、反対0票、白票0票。事前の議決書による審議の結果、定款第16条に則り、第3号議案「2022年度決算・監査報告」は承認された。

審議の結果は後日、日本看護系大学協議会のホームページで報告する。

インターネットを使った会議システムは、終始異状なく、議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べて閉会した。

閉会（11時11分）